

世田谷区都市整備方針に関心を持ち、世田谷区民提案セミナーに参加。  
 平成維新を実現するために、大前研一氏の政策スクール「一新塾」第1期生として入塾。67名の仲間と共に、第1期テーマ「道州制と地方自治」について学ぶ。

平成7年 世田谷区第3期都市デザインモニターとして「学校施設と周辺のまちづくり」をテーマに提案づくりに参加。「アチーブメント世田谷」の代表となる。  
 統一地方選挙にて世田谷区議会議員選挙に初当選。都市整備常任委員会、交通対策特別委員会所属。

平成8年 高齢社会を実現する女性の会入会、東京青年会議所入会。世田谷区委員会、会員拡大推進委員会所属

平成9年 東京都の再生のため、40才以下の市区議会議員10名で「東京リニューアル」を設立。事務局長として活躍。

世田谷区議会では、常任委員会の任期終了に伴い所属を変更。区民生活常任委員会、災害対策・特別区制度改革特別委員会所属。

平成10年 日本青年会議所アジアコミュニティ創造委員会に出向。マカオにて、「アジア地球市民会議」を開催。同年JC卒業。

【世田谷区議会議員に齋藤さんを推薦致します】

齋藤さんは世田谷区議の二期目に入ります。彼女とは一新塾の一期生として、机をならべました。大前思想の薫陶をいっぱい受けられているものと信じております。その彼女が区議として活躍してこられたのを目の当たりにしています。彼女も力を入れている情報化、情報公開は小生も積極的に応援したいと思っております。

また、女性が元気の時代は日本自身も発展しております。彼女を助力しつつ、良い世田谷を作りましょう！ 齋藤さんを心から推薦するものです。

推薦人 世田谷区エリア・マネージャ 澤井正治

## アメリカの地方議会

日本の国債、地方債、その他の債務残高は1998年度で600兆円を超えようとしており平成不況が続けばこの借金はさらに増大することが予想されます。これはやがて増税、社会保障費（これも見えざる税金）の負担増しというかたちで国民にそのツケがまわってきます。財政赤字削減のために行政のスリム化は緊急の課題ですが米国の地方議会のあり方はスリムな地方自治を考える上で参考になります。

昨年10月19日の朝日新聞の夕刊「窓」に米国テネシー州のチャタヌーガ市を訪れた論説委員のコメントが掲載されていました。

チャタヌーガ市の人口は16万人ほど。市議会議員は女性2人を含めてたったの9人。ほぼ同じ人口をもつ佐賀市・津市・小樽市などの4分の1しかいません。議員が少ない理由の一つは、市の計画策定や問題解決に最初から住民が直接かかわっていることにあり、市内のあちこちで毎日のように小さな集会が開かれ、集会は夜に開かれるとのこと。

住民の意向は、専門のコンサルタント会社に依頼してまとめ、次の集会で提示されます。それをもとにさらにみんなで計画を練る。こうして住民の意向が街づくりに生かされます。

サンフランシスコ在住のジャーナリスト岡部一明さんによれば、これはチャタヌーガ市の特殊事情ではなく、米国全体の傾向のようです。

カリフォルニア州の政府法(Government Code)は市議会議員の数を5人と規定しており、10万人以下の都市の市議会は5人が標準になっています。但し、州内約500の自治体のなかで約2割の大都市は、独自の市憲章を持っており、10人以上の議員を持つ市議会もあります。人口比で日本の地方議会と比較すれば格段に少ないのです。

人口約350万人のロサンゼルス市の議員は15人、72

文京区 松井孝司 (tmatsui@jca.ax.apc.org)

万人のサンフランシスコは11人、78万人のサンノゼは10人です。議員の数が少ないだけでなく議員の給料も少なく、月数百ドルのところが多く、実際に議員はボランティアといって差し支えないのです。議会が夜開かれるのは、住民も議員も昼間は他に仕事を待つからでしょう。

サンフランシスコの市議年俸は24,000ドルで1982年から変わっていません。市憲章で、市議の給料は「ハーフタイム」料と規定されているのが興味深いところです。市議にはフルタイムで従事するほどの仕事はないとみているのでしょうか？

1996年11月に年俸を50,000ドルに引き上げようとしたが、住民投票で否決されました。カリフォルニアの政府法で市長・市議の給料基準額を規定しており、年5%以上給料を増額する時は住民投票が必要とされ、議員がお手盛りで年俸を上げることはできないのです。(具体的な数値は、<http://www.jca.ax.apc.org/silvernet/>「米国の自治体はNPO」に掲載しましたのでご覧ください。)

一方、日本の自治体は議員の数が多くだけでなく、議員がお手盛りで決める報酬額も多く、東京都議の場合月収108万円、東京特別区議員の場合月収約60万円以外に、調査費、年金掛け金(半額)なども支給されます。

まさにいたれり尽くせりの待遇です。高額な給料に見合う働きを議員がしているかどうか、議会を傍聴すればわかるのですが、残念ながら、わが文京区を見ると、それを監視する市民は皆無に近い状況です。住民不在が、日本の地方議会の実体であり、米国の地方議会との大きな違いです。

日本の議会も、米国に倣って住民参加の議会に変えて行かなければ、日本社会の構造改革はないでしょう。